

文化芸術振興基本計画[第4期]の策定に向けて

現行の計画は、2024年3月で終了することから、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、第4期計画の策定を行います。

(国、県の計画)

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～
文化芸術推進基本計画 2018年度～2022年度				-----	
かながわ文化芸術振興基本計画 2019年度～2023年度					-----

(市の計画)

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～
健康都市やまと総合計画（前期基本計画） 2019年度～2023年度					-----
大和市文化芸術振興基本計画 2019年度～2023年度					-----

1. 国の取り組み

○文化芸術に関する法整備

文化芸術振興基本法（2001年制定）

文化芸術の振興を図るために基本理念を明らかにするとともに、その実現のために必要となる施策の基本的事項を定めました。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（2012年制定）

地域の文化拠点として重要な役割を担う劇場、音楽堂等に対し、その定義を明確し、活性化を図ることを目的に制定しました。

文化芸術基本法（2017年）

基本法が改正され、文化芸術施策の目指すべき姿や施策の方向性を示す「文化芸術推進基本計画」を新たに策定し、あらゆる分野との連携を視野に入れた総合的かつ計画的な文化芸術施策の展開を図ることとしています。

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（2018年制定）

障害のある人による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害のある人の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図ることを定めています。

その他

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムを全国展開し、「文化芸術立国」の実現を目指す「文化プログラム」が行われました。

最近では、部活動における教員の負担軽減をはかり、部活動の指導等を地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現を図る「地域部活動の段階的な地域移行」への取組が進められています。

2. 県の取り組み

「神奈川県文化芸術振興条例（2008年制定）」や「かながわ文化芸術振興計画（2009年策定）」に基づき、創造型劇場である「神奈川芸術劇場（KATT）」の活用や文化芸術によるまちのにぎわいづくりを目指す「マグネット・カルチャー（マグカル）事業」を積極的に展開し、神奈川県独自の文化芸術施策を実施しています。

3. 大和市の取り組み

本市は、平成21年に、心豊かで潤いのある市民生活、活力と魅力にあふれた社会の実現を目指し、「大和市文化芸術振興条例」（以下、条例）を制定しました。条例の第7条では、「文化芸術振興基本計画」（以下、計画）を策定し、文化芸術振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを規定しており、計画の策定以降、さまざまな施策、事業を推進しています。2016年には「文化創造拠点シリウス」が開館し、市民の文化活動を支え、創造力を育む拠点とし、多くの市民に親しまれています。

4. 総合計画との関係・計画期間

総合計画は、市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位計画です。本計画は、総合計画に掲げる将来都市像を文化芸術の側面から実現するための中期ビジョンとして位置づけます。計画期間については、今後、策定が予定されている前期基本計画と同様とします。

5. 計画の検討体制

① 庁内検討会議

〔役割〕 庁内組織として計画の主要な部分を検討し、原案を作成します。

〔委員構成〕 計画に掲げる施策の推進に係る関係課長で構成します。また、文化芸術基本法の趣旨に則り、各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮した委員構成とします。

文化芸術基本法 第二条 第10項

文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

② 大和市文化芸術振興審議会（以下、審議会）

〔役割〕 計画の改定に関する事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申します。

〔委員構成〕 学識経験者や市内の文化芸術活動団体の活動者、公募市民のほか、市長が必要と認められた者から10名以内で構成します。

6. 市民参加の手法

「大和市市民参加推進条例」に規定される市民参加の手続きに基づき、以下の手法により市民の意見を計画に反映させます。

○文化芸術に関するアンケート調査の実施（2023年5月）

○文化芸術連合会等への意見聴取（2023年6月）

計画の進捗状況や現状の課題について把握するため、調査項目を設定し、市民、文化芸術団体から回答を求めます。

○意見公募手続（パブリックコメント）の実施（2024年1月）

策定した計画案を公表して広く市民の意見を募集し、当該意見に対する市の考え方を公表します。

7. 審議会開催スケジュール（予定）

計画の改定にあたり、今後、審議会では2022年度に1回、2023年度の5回程度を予定しています。第4期計画案に関する審議を継続して行うほか、以下の内容について審議等を行います。

	開催月	計画策定に関する内容	その他の内容
令和4年度	第3回（2月）	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術に関するアンケート調査（案）について 計画策定のスケジュールについて 	
令和5年度	第1回（7月）	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術に関するアンケート調査の結果報告 文化芸術連合会への意見聴取の結果報告 課題抽出 計画原案の審議① 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の実績報告
	第2回（8月）	<ul style="list-style-type: none"> 計画原案の審議② 	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術顕彰者の審議
	第3回（10月）	<ul style="list-style-type: none"> 計画原案の審議③ 	
	第4回（2月）	<ul style="list-style-type: none"> 計画案の諮問 市議会、教育委員会への意見聴取の結果報告 意見公募手続の結果報告 計画案の審議（答申書の作成審議） 	
	第5回（3月）	<ul style="list-style-type: none"> 計画案に対する答申 計画案の最終確認 	